

○副議長（本木忠一君） 二十五番三浦ななみ君。

〔二十五番 三浦ななみ君登壇〕

○二十五番（三浦ななみ君） みやぎ県民の声の三浦ななみです。議長のお許しを頂きましたので、以下、大綱三点について御質問させていただきます。

大綱一点目、教育行政について。

まず、英語教育における現状とその課題解決に向けた取組についてお伺いします。

昨年四月に行われた全国学力テストの結果で、宮城県は全教科で全国平均を下回る結果でした。このテストは、学力や学習状況を調査し指導に反映させるため、文部科学省が小学六年生と中学三年生を対象に七十億円もの予算を投じて毎年行っているものです。国語と算数・数学に加え、中学校では英語も出題され、宮城県は全教科で全国平均を下回り、その差は、特に英語では七ポイントにも及んでいます。この現状を受け止め、県ではその対策をどう考えているか、具体的なものをお聞かせください。

また、文部科学省は、生徒の英語力について、中学三年生は身近な英語を理解し使用できる英検三級程度以上、高校三年生は日常生活に必要な英語を理解し使用できる英検準二級程度以上で、それぞれ六〇％になるよう目標を定めています。これについて、文科省の二〇二三年度英語教育実施状況調査が行われ、国の目標水準に達している宮城県の高校三年生は三九・六％と、昨年度の平均値を更に下回り、全国で最も低い結果でした。六月十九日、新聞記事にも記載があり、二年連続の最下位とのことです。また、中学三年生は仙台市を除く学校で四三・一％、仙台市は四五・七％と、いずれも平均値を下回りました。宮城県教育委員会は、これまでも英語教育の充実を図ってきたが、今回の結果を受けて何が必要なのかを検証し、生徒の英語力向上、教員の指導力向上に向けて見直しを図っていききたいとコメントしています。これまでも、英語教育の充実・生徒の英語力及び教員の指導力向上に向けて充実を図ってきたとおっしゃっていますが、このように低い数値で推移していることをどう御認識されているのか、お伺いします。また、児童生徒の英語力向上のための数値を今後どのようにして上げていこうとしているのか、その具体的な方向性についてお伺いします。

文科省が目標とする英語力が、中学三年生、身近な英語を理解し使用できる、高校三年生では、日常生活に必要な英語を理解し使用できるという生活のための英語である

ならば、求められる英語能力はコミュニケーション力であると考えます。七ヶ浜町では、平成二十八年度から、震災復興教育施策七ヶ浜・グローバルP R O J E C Tの下、英語を通じたコミュニケーション力の育成に取り組んでいます。授業の特徴は、A L Tの授業では全学年A L Tが主になり、ネイティブな英語で行います。担任は子供と一緒に学ぶ側に回り、支援的役割に徹します。このA L Tが授業の主担当を務め学級担任がサポートする英語教育が高い評価を受け、二〇二〇年度、E L E C英語教育賞で七ヶ浜町立亦楽小学校が小学校としては初めて最高賞の文部科学大臣賞を受賞しています。このE L E C英語教育賞は、一般財団法人英語教育協議会E L E Cが、英語教育の改善に向けた優れた取組を実践している小中高等学校を表彰し、その情報を広く公開することにより、日本における英語教育の向上に資することを目的としています。また、全国の英語教育の模範校としての役割を担うことが期待される賞とのことで、このような賞を受賞した学校がここ宮城県にあることはすばらしく、誇らしいことであると感じました。県は、このような賞を受賞した学校があることについて、どのように感じ、認識しているかお伺いします。また、この賞が日本における英語教育の向上に資することが目的であるならば、その実践している学校の取組を教育長からも広報・推奨し、広く宮城県内に広げていく必要があると考えます。そのことで宮城県の英語教育のレベルを上げていくことにつながると考えますが、いかがでしょうか。

直近、二〇二三年の七ヶ浜町の調査では、九三%の児童が英語の学習がとても好きと回答し、英語でコミュニケーションする喜びを実感し、体験しているとのことでした。また、ここ七ヶ浜町の学校は、全国学力・学習状況調査における児童生徒質問調査において「将来、積極的に英語を使うような生活をしたたり職業に就いたりしたいと思いませんか」の問に対して、仙台市を除く宮城県は小中学生ともに低い数値であるのに対し、小学校では県平均を二十四ポイント上回る七十三ポイント、中学校でも四十ポイントと、これは宮城県だけでなく、全国平均をも上回る数値です。英語を通して話す喜びを体験し、楽しい、好きという気持ちが学力の向上につながることがここから見えてくるのではないかと考えますが、教育長の御意見をお聞かせください。

次に、A L Tを含む、日本では教職の免許を持っていない外国人指導者への授業への参画について、質問させていただきます。

A L Tとは、A s s i s t a n t L a n g u a g e T e a c h e rの略で、外国語を母国語とする外国語指導助手であり、公立学校に派遣されたA L Tたちは主に、語学指導者等を行う外国青年招致事業、通称J E Tプログラムを通して派遣されてきました。J E Tプログラムとは、外務省、文科省、総務省、一般財団法人自治体国際化協会C L A I Rの協力の下、地方自治体が実施しているもので、海外から青年を招き、地方の教育委員会や全国の小・中・高等学校で国際交流業務と外国語教育のために働く機会を提供しています。通常、A L Tは担当教員が行う授業に係る補助的役割で、担当教員の指導の下、チームティーチングで行われますが、先ほどの七ヶ浜町の取組にもあったように、その存在は生きた英語に触れる貴重な空間であり、身近な英語が取得できる重要な存在と言えます。一方で、ネーティブではあっても、英語を教えた経験がないとか、英語を教えるための資格がないA L Tも多く、日本人の先生のアシスタントとなる場合が多いとお伺いしていますが、県は、A L Tにどのような役割を求めているのかお伺いします。また、A L Tの英語を教えられる資格の必要性について、どのような御認識をお持ちかお伺いします。このプログラムの任用期間は一年間で、再任用は原則として二回、最長五年間とのこと。この任用形態だと、やっと児童生徒と打ち解けた時期に任期が終了してしまい、ほかの学校に配属されるという現状もあるとお伺いしています。

東北大学の大学院で教育学を専攻された留学生から、「県内の学校で仕事をしたいけれど、日本の教職免許を持っていないため授業を担当することができない。それで、帰国することにした」というお話をお聞きました。「自国で英語教師として小・中学校で教えていたので、住み慣れたここ宮城県で教えてみたかった」とのことです。そのような内容の話は、その他A L Tや英語以外の教科を担当している外国人の先生からもうかがい知ることができました。このような、宮城県に興味を持ち、児童生徒とともに過ごしたいと考える意欲ある教育に携わる外国人がいることはとても貴重であり、頼もしい存在であると感じました。令和二年度から始まった新たな学習指導要領では、社会に開かれた教育課程を掲げ、学校教育を学校内に閉じずに社会と連携しながら実現することとされています。その取組として文科省が推進しているものに、特別免許状があります。特別免許状は、教員免許状を持たないが優れた知識・経験等を有する社会人を教

師として迎え入れることで、学校教育の多様化への対応やその活性化を図ることを目的として、都道府県教育委員会が授与する免許です。全国的にこの制度の活用が進んでいない状況を踏まえ、今年五月八日、特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針、最終改訂では、「各都道府県教育委員会においては、特別免許状の授与を前提とした採用選考の積極的な実施を検討するとともに、受付時期や手続の利便性の向上、審査基準の明確化を含む申請手続を透明化し、任命権者のみならず一般向けに対しても広く周知を行うこと」、「特別免許状授与者について、任期付きや非常勤として任用することも可能であることを明確化」することなどが挙げられています。ALT選考には、英語教育における専門知識が資格要件に含まれていませんが、英語が母国語である、大学を出ていることなどと、語学を教えることは別の問題です。専門の知識や語学の教授法を身につけていくことは、ALTに求められる資質の重要な要素でもあります。この制度によって、外国人指導者が現場に主体的に参画する機会となり、自己研さんの場を提供することにもつながると考えます。宮城県の教育に積極的に関わるALTを含む教育に携わる外国人が安心して働ける環境を整備するために、特別免許状制度の広報・啓発やその取得に向けて前向きな取組が求められると考えますが、教育長のお考えをお聞かせください。

大綱二点目、外国人雇用について。

外国人雇用の現状と課題及び新制度、育成就労について質問させていただきます。

技能実習制度に代わる育成就労制度の創設に向けた入管法などの改正案を政府が閣議決定し、法案が成立。二〇二七年にも施行の見通しとなりました。外国人技能実習制度は、発展途上国などから来日した外国人実習生に、日本の技能や技術、知識等を伝え、帰国後、取得したことを母国に広く伝え、経済発展に寄与することを目的としています。国際貢献の目的であったはずが、実際は安価な労働力を確保するための利用が横行し、実習生への暴行や低い賃金での重労働が指摘され、実習生にとっては出稼ぎが目的という課題を抱えてきました。技能実習制度は、通年五年間日本で就労できますが、原則転職が認められていません。育成就労に移行することで、三年間の在留期間が基本となり、労働条件の相違やハラスメント、就労期間など本人の意向が関係している場合、転職も認められることとなります。将来的に特定技能一号のレベルまで育成することを目的と

し、更に特定技能二号の試験に合格した場合は、家族帯同と就労制限なしの条件が可能になり、永住許可も得られる在留資格として検討されています。また、技能実習制度と特定技能で従事できる業務内容は同じではないため、在留資格を移行する際に整合性が取れないケースがあるのに対し、育成就労は、特定技能の十二職種に合わせる予定であるため、在留資格の移行がスムーズになります。外国人が同じ職種で長く従事できるキャリアを築くことができ、企業側としても長期的に外国人を雇用することができます。日本語能力においても、技能実習制度では、その水準が設定されていないのに対し、育成就労では、一定の日本語能力が取得要件となり、日本語能力が上がるような仕組みが具体的に検討されています。この新しい法案が施行されることについて、県はどのように受け止め、対策を考えているかお伺いします。

現制度において、外国人雇用については、在日外国人特有の手続きがあり、在留資格別に職種や仕事内容、労働時間に制約があります。このため、受入れが完了するまでに一年半はかかるとのことでした。一年半の間には、国の情勢が変わることや、ほかの国に流れてしまうことも考えられます。新制度に伴い、この申請書類の簡素化やDXを推進してほしいというお声を頂いております。DXを推進している宮城県です。この課題について、ぜひ国に働きかけていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

また、実習生が事業所に配属されるまでの経費は、全て事業者側の負担となります。ある水産加工会社の事業者さんのお話ですと、受入れ完了の手續に一人三十五万円から四十万円ほどの経費がかかるとのことでした。現制度では原則転職が認められませんが、新制度では一、二年後に可能となることで、実習生が待遇のよい会社に転職していく可能性は高くなります。三年間の就労を想定している事業者にとって、採算は合わなくなり、それを危惧する事業者さんは少なくありません。どんなに宮城の景色がきれいでも、おいしい食材があっても、彼らに必要なのは高い賃金です。高い賃金といえば、首都圏となります。県は、こういった県外へ流出するリスクや、その賃金格差の問題にどう向き合おうと考えているのか、お伺いします。

そして、技能実習生を受け入れる事業者さんの一番困っていることとして話題になるのは、語学でした。出国前六か月日本語を勉強し、入国後一か月間日本の習慣や日本語を勉強するのが今の体制ですが、その後仕事を始めると、日本語に触れる機会は更に

少なくなり、同じ国の同僚に囲まれ、日本語の必要性を感じないのが現状だとのことです。せっかく日本に来て、仕事場には日本人もいるのに日本語を話さず、交わす言葉が時にはきつく聞こえる仕事用語だとしたら、その土地に定住しようと思うでしょうか。私たち日本人も、外国人の皆さんに対しやさしい日本語で話すよう努めることは大切です。しかし、こうした定住する皆さんには、もっと日本語を好きになってもらい、勉強してほしいと思います。語学ができることによる、その土地への愛着、定住率も大きいのは事実であると考えます。そして、自国に戻ったときは、ぜひ日本語を広めてほしいです。日本語を勉強し、JLPT合格者に奨励金のようなインセンティブを与え、試験の合格を促した事業者さんにも奨励金のような補助をするなどして、宮城に定着して働けるよう取り組む必要があると考えます。日本語を通して、新たな出会いや地域コミュニティに触れるきっかけとなるとも考えますが、いかがでしょうか。

大綱三点目、若者支援について。

少子化対策は、多くの国の社会問題です。韓国では、女性一人が生涯に産む子供の数を示す合計特殊出生率は、二〇三〇年時点で〇・七二と世界最低水準であり、韓国政府が子供一人を出産した母親に一億ウォン、約一千万円の現金を支給するアンケートを実施したとの報道がありました。賛同が多ければ、政府は本格的に議論を進める可能性があるとのこと。日本においては、この出生率は一・二〇、出生数は七十二万七千二百七十七人と、いずれも過去最少を更新しました。宮城県の出生率は一・〇七、ワースト三位です。岸田首相は、異次元の少子化対策の検討を表明し、政府はこども未来戦略会議を設置、今後三年間を集中取組期間と位置づけた加速化プランを提示しました。特に注目されるのは経済的支援の強化で、児童手当の所得制限の撤廃や高校卒業までの支給期間の延長、児童手当や育休・時短勤務、出産費用・保育高等教育費・奨学金などが検討されています。少子化対策は待ったなしの対策ではありませんが、一方、これからの日本を担う若者たちの支援はどうなっているのでしょうか。どんなに少子化対策を進めても、非正規雇用で働いている若者が増えている現状や、奨学金返済で苦しんでいる若者が多ければ、少子化対策の入り口とも言える結婚へもたどり着けません。この問題に正面から向き合い対策を講じなければ、本当の意味の少子化対策にはならないと考えます。物価高で個人消費も低迷し、世界の情勢は明るいものとは言えず、将来の不安を

払拭するためにどうしたらよいか分からず、スマホ社会に救いを見いだしている若者の姿を感じています。このような状況の中で、夢を見るゆとりのない、希望や好奇心という言葉すら忘れてしまいそうな若者たちの現状があると考えますが、県はそんな若者の存在をどう感じ、支援の手を差し伸べようとしているか、お考えをお聞かせください。

日本学生支援機構の令和四年度学生生活調査では、奨学金を受給している学生の割合は、大学で五五・〇%、短期大学で六一・五%、大学院修士課程で五一・〇%、大学院博士課程で五八・九%と、多くの学生が卒業後、奨学金という借金を抱えて卒業することになります。この奨学金を返済するために、やりたいこと、理想を追い求める以前に、より賃金の高いところで働く必要があるのです。宮城労働局の調査では、この春卒業した県内学生の県内就職率は過去最低の三九・二%の結果で、この春も多くの若者が宮城を離れました。県内就職率の低下について、賃金水準の違いだけではないにしても、賃金の高い場所を求めて県外に流れる若者は多いのではないのでしょうか。宮城県で就職先を決めた奨学金返済がある方々に対し、抱えた奨学金返済の利子補填と年間の定額サポートがあれば、宮城県で本気で就活する若者、人々は増えるのではないかと考えます。韓国政府のような角度を変えた視点のアンケート、例えば、来年就職を控えた学生はもちろん、ここ五年から十年の間に宮城県の高校を卒業し県内外の大学に入学し卒業した生徒、また、県外から宮城県の大学に入学し卒業したが就職を県外にした学生など向けに求められている経済支援の調査を実施し、対策すべきと考えます。宮城県には君たちのような若い力が必要なのだという熱いメッセージを発信し、これからの日本を担う若者に一番必要とされている支援をここ宮城県から実践し、若者の定住を促すべきと考えますが、いかがでしょうか。

富県宮城を目指す村井知事の県政です。今定例会冒頭で知事は、地域経済の発展に全身全霊を傾けて取り組んでいくと表明しています。経済に力を入れることは重要であります。そのためには、まず人を育てる支援が重要であり、そこに自立しようとしている若者、社会人を応援することが大切です。その上にこそ、富県宮城が実現していくのではないのでしょうか。最後に、知事は富県宮城実現に向けて、人材育成や若者、社会人支援をどのようにつくり出していかうとお考えなのか、知事から若者たちへの思いをお伺いして、私の第一問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 三浦ななみ議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございまして。

まず、大綱二点目、外国人雇用についての御質問にお答えいたします。

初めに、育成就労制度の創設の受け止めと対策についてのお尋ねにお答えいたします。

今般成立した育成就労制度については、人材育成と人材確保を目的として創設されたものであり、人材不足に直面する地方の実情に合わせたものと評価をしているところであります。一方、転籍については、一定の条件が付されたものの、県内企業においては、賃金水準の高い首都圏等への流出を懸念する声があることから、地方の実態を踏まえた対応を引き続き求めてまいりたいと考えております。県では、昨年覚書を締結したインドネシアにおいて、県内企業の人手不足を解消するため、インドネシア人材のマッチングを目的とした大規模なみやぎジョブフェアを開催するほか、新たな育成就労制度においては、日本語能力が要件化されることから、日本語教育を支援するため、民間日本語学校と連携した取組も検討してまいります。

次に、外国人材の県外への流出リスクと賃金格差の問題についての御質問にお答えいたします。

今般成立した育成就労制度では、業種ごとに一年から二年の間で定められた制限期間後に、一定の条件の下で転籍できる内容が盛り込まれたことから、県内企業においては、賃金水準の高い首都圏等への流出を懸念する声があるものと認識しております。国では、このような懸念を踏まえ、育成就労外国人が大都市圏等に過度に集中して就労することとならないよう政府は必要な措置を講じる旨、改正法の附則に盛り込まれたところであります。今後、現在の転籍制限が緩和され、人材の流動化が進むことが想定されることから、外国人材が定着する仕組みを構築していく必要があると考えております。このため、県といたしましては、宮城に愛着を持っていただくためのサンクスパーティーを引き続き開催していくことに加えまして、来年度に予定されている在留カードとマイナンバーカードの一体化を契機に、技能実習生等にお米などの生活必需品を地元商店

で購入いただくための地域ポイント制度の導入などを検討してまいりたいと考えております。ポケットサインに入れて使うということです。

次に、日本語能力試験合格者や受入れ事業者への補助などについての御質問にお答えいたします。

外国人材が職場でのコミュニケーションを円滑にし、地域社会での交流を深めていく上では、より一層の日本語能力の向上が望まれるところであります。県では、これまで、市町村職員等を対象とした、外国人が理解しやすいやさしい日本語を学ぶ講座を開催してきたほか、外国人が生活や就労に役立つ日本語や地域文化などを習得するための地域日本語講座の立ち上げ支援を行ってまいりました。地域日本語講座については、昨年度、新たに丸森町、蔵王町、川崎町で講座が開設され、十五の市町で実施されることとなったほか、今年度は、黒川地域において開設支援を行っているところであり、引き続き全市町村での講座の開設を目指してまいります。また、これまで、県では事業者向けに外国人材が日本語を学習するための経費を支援してまいりましたが、更なる定住率の向上を図るため、御指摘の日本語能力試験合格者への奨励金や、合格者が所属する事業者に対する補助についても、外国人材や県内企業の御要望を丁寧に向いながら、前向きに検討してまいります。

次に、大綱三点目、若者支援についての御質問にお答えいたします。

初めに、将来に不安を抱える若者への支援についてのお尋ねにお答えいたします。

若者が、将来に不安を抱かずに安心して暮らすためには、しっかりとした経済基盤を確立し、生活の安定を得ることが重要であり、このことが結婚や子育てにもつながっていくものと考えております。このため、企業誘致による質の高い雇用の確保や、大学生に対する県内企業への就職支援を行うとともに、今年度からは、ものづくり企業が行う奨学金返還支援への助成に取り組んでいるところでもあります。また、みやぎジョブカフェや、みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センター等による就職支援を通じて、非正規雇用労働者の正規雇用化等に力を入れております。更に、子ども・若者総合相談センターにおいて、社会生活を営む上で困難を抱える子供・若者に関するワンストップの相談サービスを行っており、今月十八日には、石巻に続き岩沼に二か所目を設置いたしました。引き続き、市町村、NPO、企業など多様な主体と連携しながら、若者が夢

と希望を持って安心して暮らせる地域社会づくりに取り組んでまいります。

次に、人材育成と若者への思いについての御質問にお答えいたします。

人口減少が進む中、地域活力の維持・発展のためには、次世代を担う若者が未来に希望を持ち、能力や才能を最大限に発揮できる環境づくりが重要であると認識しております。このため、新・宮城の将来ビジョンにおいて、政策の横断的な視点として人づくりを掲げて、若者育成支援に取り組んでおり、若者に対する総合的な支援をコーディネートする人材を養成するとともに、これからの宮城を支える次代のリーダーや農林水産業における担い手の育成、デジタル社会に対応したスタートアップ支援など、あらゆる分野で活躍し、富県宮城を支える人材の育成を図っております。私としては、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症拡大などの大変な思いをした世代である我が県の若者が、これらの困難を乗り越え、未来を切り開き、自分らしく生きることができるよう、たくましく成長してほしいと願っております。引き続きしっかりと支援してまいりますと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

〔経済商工観光部長 梶村和秀君登壇〕

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 大綱二点目、外国人雇用についての御質問のうち、申請書類の簡素化やDXによる課題解決を国に働きかけてはどうかとのお尋ねにお答えいたします。

今後、多くの外国人材が県内で就労することが現実視される中で、適正な審査の下、迅速に在留資格が発行されることは、人材不足に直面する我が県にとって、大変重要であると認識しております。外国人材の在留資格については、例えば技能実習生の場合、技能実習計画の作成から実習計画認定申請を経て、在留資格の認定、査証取得という流れとなっておりますが、これら一連の手続では、外国人技能実習機構や出入国在留管理庁等、複数の関係機関への提出や審査が必要となっており、その多くが紙ベースで行われているなど、御指摘のとおり時間がかかっているものと承知しております。現在、国においては、在留資格認定にオンライン申請を取り入れるなど、一部手続の短縮化を図る取組が行われておりますが、県としても、関係者からより一層の効率化を求める声を

伺っていることから、御指摘の申請書類の簡素化やDXの活用について、国へ働きかけてまいります。

次に、大綱三点目、若者支援についての御質問のうち、若者への経済支援による県内定住についてのお尋ねにお答えいたします。

宮城労働局の今春の調査によれば、県内学生の県内就職率は三九・二％と調査開始以来最低となっており、若者の県外流出の抑制は、人口減少対策や地域経済維持の観点から大変重要な課題であると認識しております。県では、若者の地元定着に向けた経済支援として、これまでも医療・福祉分野において、各種修学資金の償還免除制度を実施してまいりました。また、今年度から新たにものづくり企業奨学金返還支援制度を創設し、県内ものづくり企業への就職を促す取組を始めたところです。県といたしましては、こうした経済支援は若者の県内定着に一定の効果があると考えており、これまで実施してきたインターシップによる学生と県内企業とのマッチングや専門家による相談支援に加え、経済支援についても取組の充実に向けて、関係者へのヒアリングを行うなどしながら、幅広く研究してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱一点目、教育行政についての御質問のうち、全国学力・学習状況調査の結果を受けての具体的な対策についての御質問にお答えいたします。

昨年度の全国学力・学習状況調査の結果では、小・中学校ともに平均正答率が全国平均を下回っており、我が県の継続的な課題であると認識しております。県教育委員会では、全国平均との乖離が特に大きい中学校英語において、課題の要因を探るため、昨年八月に英語科教員を対象とした緊急アンケートを実施したところ、英語による言語活動を取り入れた授業づくり等に関する悩みが寄せられるなど、授業の在り方や指導方法に課題があることが分かりました。そのことを踏まえ、昨年度は、全ての英語科教員を対象に、言語活動等に関するオンライン研修を実施するとともに、県の指導主事による公開授業を行ったところです。今年度は、その授業動画等を活用した研修を実施するな

ど、教員の授業改善に対する意識と意欲の向上に努めているところです。県教育委員会としましては、英語をはじめ、各教科においても、教員の指導力向上のために、より実践的な研修の充実を図るとともに、指導主事が教員と共に授業づくりに取り組む伴走型支援を行うなど、これまでの枠組みにとらわれず、県全体で児童生徒の学力向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、英語教育について、いまだ低い数値で推移していることへの認識と、その改善策についての御質問にお答えいたします。

国の英語教育実施状況調査において、我が県の高校三年生と中学校三年生の英語力が全国平均を下回り、低い数値で推移していることについて、非常に重く受け止めており、早急な対策が必要であると認識しております。これまでの調査結果から、英語の授業において、英語で話す、英語を聞く等の指導が十分に行われていない状況が続いており、このことが英語力の向上が図られない要因の一つと考えております。英語力を向上させるためには、生徒が教員やA L Tと英語での会話をする中で、自分の思いが伝わったときの喜びを積み重ね、英語への興味・関心を高めることが重要と考えております。県教育委員会としましては、英語教員同士が他の学校などの好事例や教材を共有し、情報交換できる環境を整備しながら、教員の授業力を高め、生徒が英語で伝え合う喜びを実感できる授業づくりに取り組んでまいります。

次に、七ヶ浜町の小学校の英語教育が文部科学大臣賞を受賞したことへの認識と今後の取組についての御質問にお答えいたします。

A L Tのネイティブの英語を最大限に生かし、聞く・話す活動を十分に取り入れた七ヶ浜町立亦楽小学校の実践は、コミュニケーション力を育成する上で、多くの学校で参考となる取組であると認識しております。また、研修のために、七ヶ浜町に多くの教員や教育関係者が訪れており、A L Tの参画の実践例として、県内外から注目されております。県教育委員会としましては、七ヶ浜町のような優れた実践を収集し、研修会等で広く紹介するなど、各市町村教育委員会と連携しながら、教員の授業力を高め、児童生徒の英語力向上に努めてまいります。

次に、英語でのコミュニケーションによる喜びが英語力向上につながることへの認識についての御質問にお答えいたします。

昨年度の全国学力・学習状況調査における国の分析では、英語が好きである、将来、英語を使用する生活や職業に就きたいといった思いが、英語力向上につながる要因の一つであることが示されております。また、授業において英語を聞く・話す活動を存分にを行い、英語に対する興味・関心を高めている七ヶ浜町のような取組が、英語力向上を目指す一つの在り方として大変参考になるものと認識しております。県教育委員会としましては、英語による言語活動を充実させ、英語が通じた、英語で会話ができたなど、英語でのコミュニケーションの楽しさや喜びを感じさせることで、児童生徒の英語学習への興味・関心や意欲を高め、英語力向上につながる授業づくりを目指してまいりたいと考えております。

次に、ALＴに求める役割についての御質問にお答えいたします。

英語の授業におけるALＴは、教室を本物の英語に触れる場とすることができただけでなく、授業の中で積極的に会話を行いながら、発音・表現・文法等について助言することや、外国語の背景にある異文化についての情報を提供するなど、児童生徒の英語への興味・関心を引き出す上で、重要な役割を担っているものと認識しております。また、こうした授業補助の役割だけでなく、学級活動や学校行事、部活動等の学校における教育活動にも参加し、様々な場面で英語に触れ合う時間をつくり出すことで、児童生徒が外国人との英語でのコミュニケーションを身近に感じ、英語が楽しくなるような役割にも期待しているところであり、今後こうした活動も積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、ALＴの英語を教えられる資格の必要性及び任用期間についての御質問にお答えいたします。

ALＴについては、母国の教員養成課程の修了など、JETプログラムや民間派遣事業者がそれぞれ定めた要件に基づいて任用され、一定の資質を備えており、各学校においてALＴとしての役割を果たしていただいておりますが、更に英語の授業を主として担うには、日本の教員免許が必要と認識しております。また、JETプログラムのALＴの任用期間につきましては、原則一年間、最長でも五年間と規定されておりますが、児童生徒が同じALＴに慣れ親しむという点では、複数年同じALＴであることが、児童生徒にとって、より望ましいと考えております。

次に、教育に携わる外国人の特別免許状取得に向けた取組についての御質問にお答えいたします。

御指摘のありましたように、ALTをはじめ、教員免許状を持たないが優れた知識経験等を有する社会人等を教師として迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応や、その活性化を図ることは重要と認識しております。このための制度として特別免許状がありますが、我が県における昨年度の授与件数は五件であり、そのうち外国籍の方には外国語の免許状を三件授与しております。国が今年五月に改訂した特別免許状に関する指針において、特別免許状の積極的な活用が示されていることも踏まえ、我が県における特別免許状の授与基準の改正や周知方法について検討し、ALTを含めた多様な人材の登用に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 二十五番三浦ななみ君。

○二十五番（三浦ななみ君） 御答弁ありがとうございます。では、再質問させていただきます。

ALTの任用期間について、もう少しお尋ねします。今、長いほうが望ましいとおっしゃっていただきました。ありがとうございます。日本人はシャイな国民とも言われ、文化の違いもあります。また、英語にはイギリス英語とか、アメリカは広く多様なアクセントがあり、その発音に慣れるのにも時間がかかります。任用期間については、本人の意向を聞きながら、せめて三年は必要ではないかと思いますが、今長いほうがいいとお話ししましたが、その辺をもう一度御答弁お願いします。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 児童生徒が英語を学ぶという点で、同じALTに慣れ親しんで英語を学んでいくという環境のほうが、より子供たちにとって望ましいというふうに考えております。ALTの任用の期間につきましては、それぞれ学校によって異なるということがございますけれども、その辺いろいろ現場において検討していただきたいなというふうに思っております。先ほど教員免許状の話をしていただきましたけれども、ALTをはじめ、教育免許状を持たない優れた知識経験を持っている外国人の方に教育現場で主体的に参画していただくということは大変重要であると思ってお

りまして、教育委員会としては、特別免許状の制度も活用しながら、ALTを含めた多様な人材の活用に前向きに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○副議長（本木忠一君） 二十五番三浦ななみ君。

○二十五番（三浦ななみ君） 調査・研究してよかったです。ありがとうございます。

次は、ALTの研修制度についてです。各学校に派遣前研修も行われているのですが、派遣先の学校で使用している教科書についての研修は、その項目に入っていないような感じがしますが、そのことについて伺います。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） ALTに関する研修につきましての内容は、それぞれ学校において行われており、また教育委員会での考え方で進められているというふうには考えておりますけれども、ALTというのは学校の担任の先生と一緒に授業づくりを行っていくということでもありますので、そういった一緒にこの授業づくりを行っていく中で、様々な研修も積んでいるというふうに認識しているところでございます。

○副議長（本木忠一君） 二十五番三浦ななみ君。

○二十五番（三浦ななみ君） 日々の教案と教科書の研究とは違うと思いますので、これはお声でもあります。使う教科書の研修等もぜひ検討してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 一緒に授業を行っていくに当たっては、教科書は大事な教材でありますので、一緒にその内容も勉強していただきながら、良い授業を展開していただければというふうに思いますので、その辺は市町村とも思いを一緒にしながら進めていきたいなと思っております。

○副議長（本木忠一君） 二十五番三浦ななみ君。

○二十五番（三浦ななみ君） 今、その先生とのお話がありました。このチームティーチングについて、授業する際の教案作成等でALTと担当教諭で話す時間はしっかり確保されていますでしょうか。こちら、お聞かせください。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 七ヶ浜町の事例とかにもありましたけれども、や

やはり授業の組立てを先生が考えて、その中でALTの方がどのような役割を果たしていただくかというのいろいろ考えながら、授業づくりというのが行われていると思います。その中で、それぞれ授業の中での役割は非常に大切になってくると思いますので、その時間の取り方というのは学校によって様々かもしれませんが、やはり子供たちにしつかり英語を教えるという観点で、授業づくりがそれぞれ学校で行われているというふうに考えてございます。

○副議長（本木忠一君） 二十五番三浦ななみ君。

○二十五番（三浦ななみ君） ちょっと細かいところだったかもしれませんが、これらは全てALTの先生が悩んでいることです。しかし、これらは生きた英語、授業の展開に大切なことです。ALTの先生は共に働く同僚として、コミュニケーションをより図り、英語教育により積極的に参加できる環境を整えていただきたいと思います。先生方同士のコミュニケーションによって楽しい授業のアイデアが生まれ、それが英語教育の向上につながると思います。どうぞよろしくお願いいたします。また、低い数値で推移している、この宮城県全体の英語教育については、仙台市ともこの任用期間や先生方のコミュニケーション、または、言っていたいただいた特別免許状などについても協議、情報共有は必要と思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 私も学校教育にとつて最も大切だと思っているのは授業でございます。そういった授業について、担任の先生、ALTの方、いろんな関わっている方をつくっていくことだと思います。その中で特別免許状なども活用しながら、多様な人材に主体的に参画いただくというのは非常に大事だと思っております。仙台市も含めて、市町村と一緒に本県の教育を進めていくというのが大事だと思っております。私も市町村の教育長と直接いろいろお話をさせていただきながら、気持ちの一つにして進めていきたいというふうに思っております。今頂いた意見等も参考にしながら、県全体で教育を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（本木忠一君） 二十五番三浦ななみ君。

○二十五番（三浦ななみ君） ありがとうございます。心一つにして、すばらしいと思います。教育制度において、国が目標を定め、市町村が運用し、そして権限は教育長、

教育委員会にあります。教育長には力があります。その力を、現場の声、ニーズをキャッチして、そこに、より大切な権限を使ってほしいと思います。質の高い、明るく楽しい教育行政を目指していただきたいと考えますが、最後に決意をよろしくお願いいたします。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 私も職員に話をしているんですけども、やはり、どんどん教育現場に出ていってほしいという話をしています。教育の課題も解決方法も現場にあるというふうに思っていますので、市町村と一緒に汗をかいて、悩みと、それからその後に訪れるであろう感動と一緒に共有したいというふうに思っておりますので、しつかり取り組んでまいりたいと思います。

○副議長（本木忠一君） 二十五番三浦ななみ君。

○二十五番（三浦ななみ君） すばらしい御答弁でした。ありがとうございました。

では、続きまして、外国人雇用についてお伺いします。賃金格差、日本語の更なる普及に向けて、今後も御尽力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

今回は、この外国人雇用の際の申請書類についてお伺いします。こちらは、やっていただけるといふか、前向きにいろいろ考えていただけるといふことですが、この書類は七十ページにも及ぶ分厚いもので、簡素化、そして電子化は、頂いているお声でもありますので、こちらは国に戻られます池田副知事にも一言お伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副議長（本木忠一君） 副知事池田敬之君。

○副知事（池田敬之君） 先ほど部長からも答弁申し上げました、在留資格認定にオンライン申請を取り入れるなど、大分国のほうでも対応していただいているというふうに認識しております。ただ一方で、関係者からより一層の効率化を求める声もあるということですので、引き続き県としても国に働きかけてまいりたいと思いますし、どこの部署に戻るか分かりませんが、そういう関係する部署になれば、引き続き尽力してまいりたいと考えております。

○副議長（本木忠一君） 二十五番三浦ななみ君。

○二十五番（三浦ななみ君） 国に戻られなくても、このことを忘れないで、ぜひ道筋

をつくつていただきたいと思います。どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

では、続きまして、技能実習制度の受入れ可能職種についてお伺いします。廃棄物処理が含まれていません。日本の素晴らしい技術を技能実習生に伝えるために、この分野をぜひ可能職種に入れていただきたいとの御意見を頂きました。これは発展途上国の深刻な課題です。日本が環境保全に力を入れているんだと、より世界にアピールすることにもつながります。国への働きかけをお願いしたいと思いますが、知事いかがでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 議員が御指摘のように、現在の技能実習制度では、全九十職種百六十五作業が対象になってございます。ただ、今回の育成就労制度につきましては、原則としまして特定技能の分野に一致する十六分野になってございます。ただ一方で、議員の御指摘の点もございしますものですから、そういった声を我々も拾い上げまして、国との話合いの場の中でいろいろ御相談していきたいと考えてございます。

○副議長（本木忠一君） 二十五番三浦ななみ君。

○二十五番（三浦ななみ君） 廃棄物を資源として有効活用する適正処理、リサイクル技術等は、日本は実は素晴らしい技術をいっぱい持っています。外国と連携しているもの、技術をいっぱい渡しているものもありますので、どうぞ国に働きかけていただきまして、本来の技能実習制度のものだと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、若者支援についてお伺いします。知事、御答弁いろいろありがとうございます。でも、これからもしっかりとやっていただけたらと思いましたが、皆さん均一への支援も大切です。また、奨学金や就職先などといった問題を抱えた現代の若者たちをはじめ、人間誰でも仕方がないと諦めてしまうことが多いです。ただ、教育長にも力があります。知事は、私たちにはない力、そして行動力をお持ちです。仕方ないと諦めている若者たちの支援において、対策していただき、ぜひ全国知事会などにおいても若者の声をしっかりと聞きいただき、広めていただきたいと思います。知事いかがでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　これからの日本を、宮城をつくっていく若者が生きがいを持って仕事に取り組む、生きていくというのは非常に重要なことだというふうに思っております。そういったいろんな悩みを抱えている若者が多いのも事実だと思っておりますので、役所をたらい回しすることなく、しっかりとワンストップで相談を受けて、サービスができるようにしてまいりたいなというふうに思っております。先ほども言いましたように、子ども・若者総合相談センターを石巻に続きまして、岩沼に二か所目を今月十八日に設置いたしました。そのような形でしっかりと若者に寄り添うように、努力していきたいというふうに思っております。

○副議長（本木忠一君）　二十五番三浦ななみ君。

○二十五番（三浦ななみ君）　ワンストップの支援、とてもすばらしいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。今はオンラインもありますので、多くの方々とも交流ができると思いますので、どうぞ直の声を聞いていただき、これからも若者たちの声を見落とさないでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございます。